

関係団体の長 殿

今治労働基準監督署長

死亡及び重篤な労働災害急増にかかる緊急要請について

日頃から安全衛生行政の推進につきまして、御理解、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今治労働基準監督署では、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間の重点的取組事項を定めた「今治第 14 次労働災害防止推進計画」に基づき「死亡災害ゼロ」を目標に安全衛生に関する取組を行っており、同計画の初年度にあたる令和 5 年の管内(今治市、越智郡)の労働災害による令和 5 年の死亡者数は 1 人と、皆様の御尽力もあり、前年より減少させることができました。

しかしながら、同計画の 2 年目にあたる令和 6 年においては、8 月末の時点で既に 3 名の方が亡くなっているほか、他署管轄の事業場の労働者が当署管内の事業場で死亡する災害や、感電による心肺停止の災害など、重篤な災害が多発しており、極めて憂慮すべき事態となっております。

このようなことから、当署管内における死亡及び重篤な労働災害の撲滅に向けた取組強化を緊急要請させていただきますので、貴団体におかれましては、当署管内の労働災害の現状を認識いただき、下記事項に御留意の上、労働災害を発生させないための取組をさらに強化されるとともに、会員事業場への周知につきましても、特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 事業場のトップが「労働災害は絶対に起こさない」という意思表示を行い、率先して職場のパトロールを実施し、職場における安全衛生活動の総点検を行うこと。
- 2 安全作業マニュアルや日々の作業がリスクアセスメントを踏まえたものとなっているか、これに基づき必要な安全対策や取組が行われているかについて確認すること。
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること。